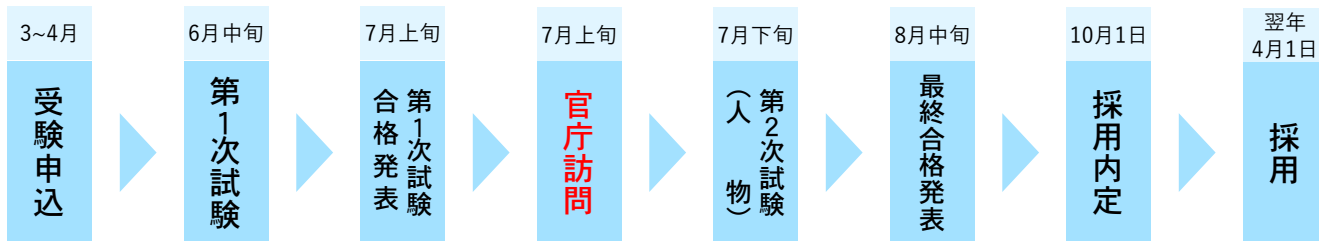


## 採用情報

衆議院法制局は、国家公務員採用一般職試験(大卒程度)の官庁訪問先としてエントリーしています。したがって、以下のよ  
うな流れで例年行われる同試験を受験していただく必要があります。

詳しくは人事院のホームページを御確認ください。

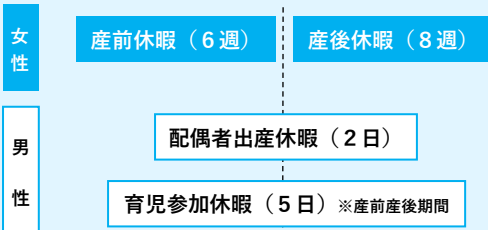


## 勤務条件等

<b>身分</b>	特別職の国家公務員である国会職員となります。定年は令和5年度以降段階的に引き上げられ、令和13年度以降は65歳となります。	<b>休暇等</b>	年次休暇(年間20日)、病気休暇、特別休暇(夏季、結婚、出産、看護、忌引、ボランティア等)及び介護休暇があります。また、育児休業、育児短時間勤務、育児時間のほか、配偶者同行休業の制度があります。
<b>勤務地</b>	原則として衆議院の施設で勤務し、引越しを要する転勤はありません(出向で勤務地を異にする可能性はあります)。	<b>宿舎</b>	衆議院独自の独身寮(千代田区所在)や世帯宿舎(世田谷区等所在)が用意されているほか、国家公務員合同宿舎が都内及び近県に整備されています。
<b>勤務時間</b>	月曜日から金曜日の午前9時から午後5時45分まで、週休2日制が実施されています。フレックスタイム制のほか、早出遅出勤務や在宅勤務の制度があります。	<b>共済組合</b>	職員は衆議院共済組合の組合員となり、各種の給付を受けることができます。また、全国各地にある国家公務員共済組合連合会の医療施設及び各種保養・宿泊施設を利用できます。
<b>給料</b>	国家公務員の一般職採用者と同等になります。また、通勤手当、住居手当、扶養手当、地域手当、業務調整手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当(賞与)等も同様に支給されます。		

### 仕事と家庭の両立支援制度

妊娠 → 出産 → 1歳 → 3歳 → 6歳



- ◇ 配偶者出産休暇(令和2年度)  
取得率: 100%  
平均取得日数: 1.8日
- ◇ 育児参加休暇(令和2年度)  
取得率: 100%  
平均取得日数: 3.7日
- ◇ 育児休業取得率(令和2年度)  
男性: 80.0% 女性: 100%

